後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

1. 後期高齢者医療保険料の軽減措置について(要件変更)

保険料は、均等割額(被保険者全員が納める額)と所得割額(所得に応じて納める額)の合計です。 均等割額は、同一世帯内の被保険者および世帯主の所得額の合計に応じて軽減されますが、要件が次のとおり 変更となりました。なお、令和5年度保険料に関する通知書は7月にお届けします。

令和4年度		
世帯の所得額の合計	軽減割合	
43万円+10万円×(年金・給与所得 者等の数-1)以下	7割	
43万円+(28.5万円×被保険者の数) +10万円×(年金・給与所得者等の 数-1)以下	5割	
43万円+(52万円×被保険者の数)+ 10万円×(年金・給与所得者等の数 - 1)以下	2割	



令和5年度~			
世帯の所得額の合計	軽減割合		
43万円+10万円×(年金・給与所得 者等の数-1)以下	フ割		
43万円+(29万円 ×被保険者の数) +10万円×(年金・給与所得者等の 数-1)以下	5割		
43万円+(53.5万円 ×被保険者の数)+10万円×(年金・給与所得者等の数-1)以下	2割		

2. 交通事故等にあったとき

交通事故や暴力等、第三者(自分以外の人)の行為によって負傷し、被保険者証を使って治療を受けたときは、 必ず国保年金課に届出してください。また、自損事故や業務中の事故で労災が適用されない場合も届出が必要 です。

問い合わせ先…国保年金課 内線2346 / 青森県後期高齢者医療広域連合 TeL017-721-3821



令和5年度つがる西北五広域連合病院事業医療職員採用試験(第1回)

試験日…6月25日(日) 受付期限…6月2日金 採用日…令和6年4月1日

職種	採用予定数	受 験 資 格
看護師・助産師	45名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または令 和6年4月30日までに免許を取得する見込みのある方
診療放射線技師	2名程度	昭和59年4月2日以降に生まれた方で左記職種の免許を有する方または令
臨床検査技師	3名程度	和6年4月30日までに免許を取得する見込みのある方

- *理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の職種および第1回試験で募集人数に達しなかった職種については、10 月15日(印に第2回試験を実施します。8月上旬に第2回試験の案内をホームページ等に掲載予定です。
- *詳細は、つがる西北五広域連合ホームページ(http://www.tsgren.jp/)をご確認ください。

問い合わせ・申込先…つがる西北五広域連合病院運営局人事課(つがる総合病院3階) Tel26-6363 内線2327

・リフォーム・建物解体・庭木伐採 など

今年の豪雪で凍害・雪害の被害はありませんでしたか?

屋根の改造・無落雪 雪庇ネット 井戸ボーリング…など

◎ 浄化槽設置費用補助金制度 水洗トイレをお考えの方、新築・建替えも 浄化槽設置費用の補助金制度の対象になります。 受付期間 4月3日(月)~12月22(金) 迄 ※ 詳しくはシラカワ住研まで!お気軽にお電話ください!



増改築相談員」のいるお店 何シラカワ住研 **20-34-6806**

屋根・外壁「よみがえり」計画を! がっちりガード

ぜひ、お家のメンテナンスを!塗り替えの目安は、 屋根は5年~7年、外壁は10年前後です。

自慢の手塗り仕上げで特別価格にて施工! 4社はここがちがう!

高所作業車導入で、高い所、こう配のある屋 根等で大活躍します。14mものびます©

足場も自分たちで組むため安く施工できます。 で連絡先 090-2023-2226 (担当木村まで)

